

広島市におけるレジ袋等の削減に向けた取組に関する協定

有限会社はなわ、協定参加市民団体、広島市及び広島市買い物袋持参デー実行委員会は、地球温暖化防止とゼロエミッションシティの実現に向けた環境配慮行動を推進し、次世代の子どもたちにより良い地球環境を引き継ぐことを目指し、本協定を締結し、次のとおり協働してレジ袋の使用量削減に取り組みます。

- 1 有限会社はなわは、レジ袋削減実証実験として平成20年10月1日よりイズミはなわ大町店において、買い物袋持参率80%を目標として、レジ袋の有償提供を行うこととし、買い物袋持参を呼びかけます。
- 2 有限会社はなわは、レジ袋削減による収益金をリサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動へ還元します。
- 3 有限会社はなわは、ばら売り、簡易包装などによる包装の削減、食品トレー等の店頭回収を推進し、容器包装廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進に努めます。
- 4 有限会社はなわは、レジ袋の削減を図る活動状況について、定期的に広島市買い物袋持参デー実行委員会に報告するとともに公表します。
- 5 市民団体は、買い物袋等の持参を積極的に会員をはじめ広く市民に呼びかけ、買い物袋持参運動を拡大します。また、イズミはなわ大町店の買い物袋の持参等によるレジ袋削減、レジ袋有償提供の取組を積極的に支援します。
- 6 広島市は、「減量プログラム～110万人のごみゼロ宣言」の趣旨に基づき、買い物袋の持参等によるレジ袋の削減について、市民や事業者の理解と協力が得られるよう、効果的なPR等の支援を行います。
- 7 広島市買い物袋持参デー実行委員会は、有限会社はなわと協力してイズミはなわ大町店の買い物袋の持参等によるレジ袋の削減を図る活動を支援するとともに、その効果を調査し、これを評価・公表することを通して、本活動の更なる拡大を目指します。
- 8 本協定は、協定締結当事者からの申し出に基づき、変更ないし脱退できるものとします。
- 9 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者で協議の上、定めるものとします。

平成20年(2008年)9月30日

有限会社はなわ

社 長

野村明弘

広島環境サポーターネットワーク

代 表

糸光義文

広島市地域活動連絡協議会

会 長

小口夕子

広島市地域女性団体連絡協議会

会 長

吉岡恭子

社団法人 広島消費者協会

会 長

中原律子

広島市

市 長

秋葉忠利

広島市買い物袋持参デー実行委員会

委 員 長

川本季子